

平成 21 年 8 月 20 日

各 位

本社所在地 東京都港区高輪 2-18-10
会 社 名 **レカムホールディングス株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 秀博
(コード番号：3323 大証ヘラクレスS)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 C F O
砥 綿 正 博
(TEL: 03-6275-0700)
(URL: <http://www.recomm.co.jp>)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

本日、大阪証券取引所から発表がありましたとおり、当社の株式は、平成 21 年 8 月 21 日から監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたので、ここに至った経緯および今後の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定に至った経緯

当社の株式は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）の平成 21 年 8 月 20 日の株式市場終了をもって、浮動株（※1）時価総額が 30 営業日連続して 3 億円未満（※2）となり、大阪証券取引所の「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」第 7 条第 1 号の 2 a (c) に該当したため、平成 21 年 8 月 21 日から監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

ただし、今後 6 か月の間に、5 営業日連続して浮動株時価総額が 3 億円以上となれば、監理銘柄（確認中）の指定が解除されることとなります。また、監理銘柄（確認中）指定期間中における当社株式の売買取引については、特別な制約はなく、従来どおりの取扱いとなります。

※1 浮動株＝役員および上場株式数の 10%以上の株式を所有する株主ならびに上場会社が自己株式を所有している場合の当該上場会社を除く株主が所有する株式

※2 平成 21 年 1 月 5 日から 12 月末日の間は、5 億円から 3 億円に基準が変更されております。

2. 今後の対応について

当社は、今後も当社株式の大阪証券取引所での上場を維持する考えであり、現在、その方策を鋭意検討しております。本件に関する具体的な方策および時期等につきましては、決定次第すみやかにお知らせいたします。

なお、本浮動株時価総額基準における当社の浮動株時価総額は、平成 21 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿を基に判定がなされております。その後当社は、平成 21 年 6 月 30 日付の第三者割当増資により、発行済株式数が 77,000 株増加し、主要株主ならびに筆頭株主に異動が生じておりますが、同日現在の当社浮動株式数に大きな変動はないものと思われまます。当面は、次回の判定の基準となる平成 21 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基にした浮動株時価総額につきまして、本基準を満たすことができるよう努めてまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、ご心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げるとともに、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上